

平成16年度下請取引条件調査結果

「基本契約書を 取り交わしている」68.7%

前年
66.0%

受注単価「変わらない」、 「低下した」で88.6%



当センターでは、県内下請中小企業と親企業間の取引条件等の実態を把握するとともに、下請取引の適正化に役立つことを目的に、下記により下請取引条件調査を実施しました。

これによると、「基本契約書をとり交わしている」が68.7%と前年に比べ2.7ポイント増加し、下請取引における改善の状況がうかがわれます。受注単価も前年に比べ改善の傾向にあります。

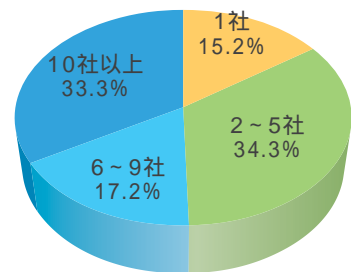
また、代金の受取方法については「全額現金」が増加し、「現金・手形併用」「全額手形」が減少しています。

調査対象：県内に事業所を置き、受注企業として登録している1,228社
回答企業：297社（回収率24.2%）
調査時点：平成16年9月30日

常時取引している 得意先（親企業）数

全業種では「2社～5社」が34.3%でもっとも多く、次いで「10社以上」が33.3%である。

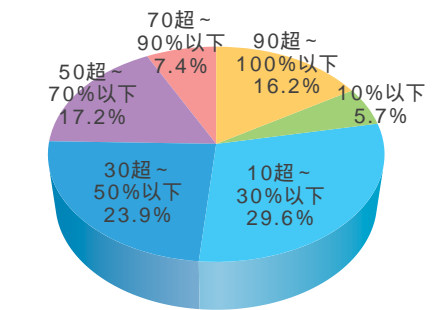
業種別に見ると、繊維・繊維製品及び精密機器は「1社」が、それぞれ26.1%、25.0%と多く、「2社～5社」も多い。樹脂製品及び金属製品は「10社以上」が、それぞれ57.1%、43.2%と多い。



売上高のもっとも高い得意先 （親企業）への依存度

全業種では「10超～30%以下」が29.6%でもっとも多く、以下「30超～50%以下」23.9%、「50超～70%以下」17.2%である。

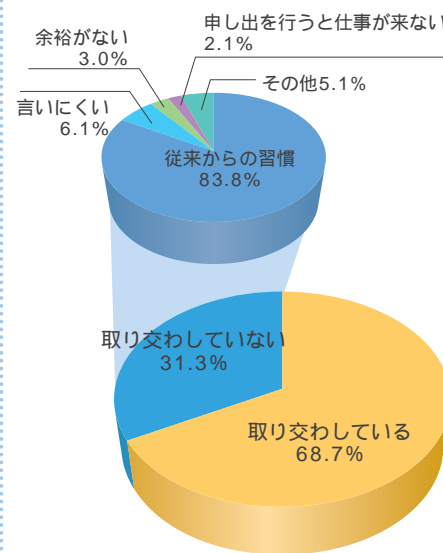
業種別に見ると、繊維・繊維製品、電気機器及び精密機器は、「70超～90%以下」と「90超～100%」の合計がそれぞれ43.4%、38.0%及び50.0%となっており、1社ないしは少数社依存の状況が窺える。反対に、樹脂製品及び金属製品は、「10%以下」と「10超～30%以下」の合計がそれぞれ57.2%、48.7%である。



基本契約書の取り交し

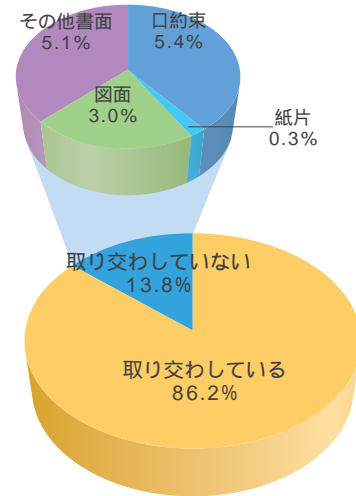
全業種では「取り交わしている」が68.7%（前年66.0%）、「取り交わしていない」が31.3%（前年34.0%）である。

業種別に見ると、非鉄金属及び電気機器は、「取り交わしている」がそれぞれ80.0%、82.0%と多い。繊維・繊維製品及び輸送用機器は「取り交わしていない」がそれぞれ43.5%、50.0%と多い。この状況は、取引先への依存度の状況との共通性がみられる。



注文書の取り交し

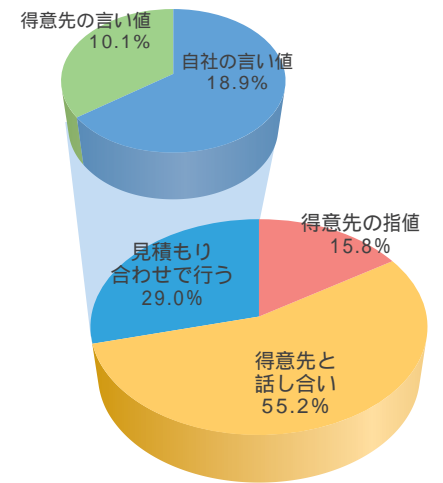
全業種では「取り交わしている」が86.2%（前年87.1%）、「取り交わしていない」が13.8%（前年12.9%）である。業種別に見ると、樹脂製品、非鉄金属及び輸送用機器は「取り交わしている」が100%である。反対に、金属製品及び電気機器は「取り交わしていない」が多い。



受注単価の決め方

全業種では「話し合い」が55.2%（前年51.5%）でもっとも多く、以下「見積り合わせ」29.0%（前年31.3%）、「得意先の指値」15.8%（前年17.2%）である。

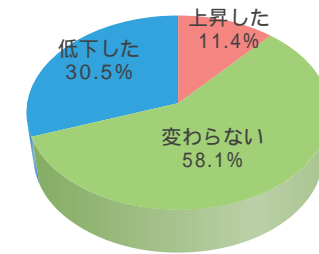
業種別に見ると、繊維・繊維製品、電気機器は「得意先の指値」が、樹脂製品は「見積り合わせ」が、非鉄金属、輸送用機器は「話し合い」がそれぞれ多い。



受注単価の動向

全業種では「変わらない」58.1%（前年46.0%）、「低下した」30.5%（前年50.3%）、「上昇した」11.4%（前年3.7%）で、前年に比べ改善の傾向にある。

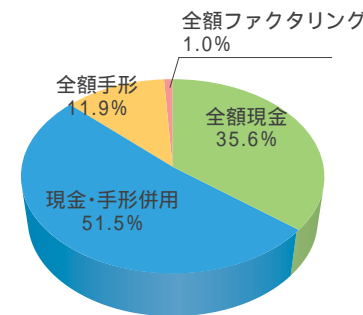
業種別に見ると、非鉄金属、輸送用機器は「上昇した」がそれぞれ40.0%、50.0%と多く、逆に樹脂製品、電気機器、精密機器は「低下した」がそれぞれ40.9%、50.0%、62.5%と多い。



代金の受取方法

全業種では「現金・手形併用」51.5%（前年57.4%）、「全額現金」35.6%（前年28.2%）、「全額手形」11.9%（前年14.4%）である。

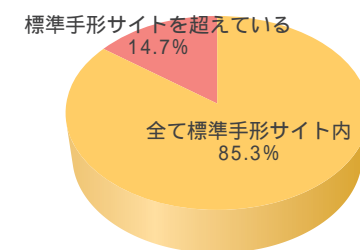
業種別に見ると、繊維・繊維製品、電気機器は「全額現金」が、非鉄金属、精密機器は「全額手形」が、それぞれ多い。



手形のサイト

全業種では、「全て標準手形サイト内（繊維業90日以内、その他の業種120日以内）」が85.3%（前年87.6%）、「標準サイトを超過している」が14.7%（前年12.4%）である。

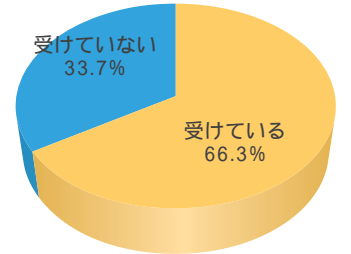
業種別に見ると、非鉄金属で「標準サイトを超過している」が20.0%とやや多い。



発注数量等の事前情報提供

全業種では、事前に情報提供を「受けている」が66.3%（前年58.3%）、「受けていない」が33.7%（前年41.7%）である。

業種別に見ると、精密機器、樹脂製品、電気機器、繊維・繊維製品の順に「受けている」が多い。

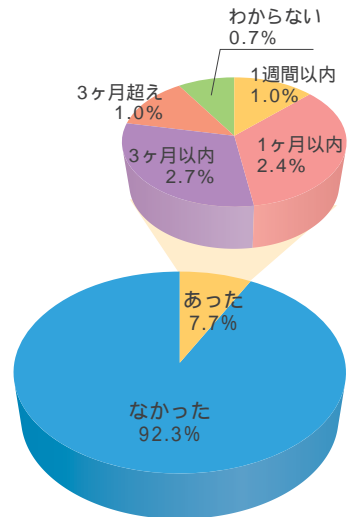


猶予期間がないままの取引停止 取引量の大幅な減少の予告

経営に著しい影響を及ぼす「取引停止」または「大幅に取引量を減少」する場合、全業種では、この旨の予告が「あった」が7.7%（前年9.5%）、「なかった」が92.3%（前年90.5%）である。

業種別に見ると、輸送用機器で「あった」が多い。

なお、「（経営に著しい影響を及ぼす取引停止等がある）との受けとめ方は」（影響があった）とした企業の取引先企業数、取引期間の長短等により異なると思われるので、この調査結果をみる場合、この点を考慮しなければならない。



当センターでは、得意先（親企業）との間で取引上のトラブルが生じた場合、当センターの顧問弁護士とも連絡をとり、解決のための相談に応じていますので、ご相談ください。

お申込み・お問合わせ先 取引支援課 TEL 019-621-5385 FAX 019-621-5480
URL <http://www.joho-iwate.or.jp/torihiki/> E-mail sitauke@joho-iwate.or.jp